

イクボスチェック

- 部下と、プライベートな雑談をよくする。
- 部下の「大切な私生活や生き甲斐」を、知っている。
- 部下の「やりたい仕事や将来の希望」を、把握している。
- 休んだ部下を他の部下がカバーできる組織になっている。

- 部下への指示が明確で、部下に仕事を任せている。
- 決断から逃げず、迅速な意思決定をしている。
- 率先して、会議・書類・メールの削減に取り組んでいる。
- 自分の上司に対し、反対すべきことは反対している。
- 自分自身も、家庭・趣味・社会貢献などを楽しんでいる。
- 自分の責務遂行や組織の成果に、強くこだわっている。



しまね

イクボス ネットワーク

加入企業を募集しています

島根県では、職場における働き方改革に積極的に取り組み、従業員がいきいきと活躍できる職場を実現する「イクボス」の取組や精神が県内各地に広がることで、魅力ある企業を増やし、誰もが笑顔で暮らせる島根を実現することをめざしています。

自らも「イクボス宣言」を行い、「イクボス」の取組を県内全体に広めるという趣旨に賛同する企業の代表者等で構成する「しまねイクボスネットワーク」に加入いただける企業を募集しています。ネットワーク加入企業の取組について、県のホームページや広報誌、セミナー等で紹介します。

応募資格

「しまねイクボスネットワーク」の趣旨に賛同する県内の企業・団体等

応募方法

ネットワーク加入申込用紙（裏面）を記入の上、代表者の「イクボス宣言書」（ホームページからダウンロードお願いします）を添えて、メール、もしくはFAXで送付してください。

問い合わせ・申込先

島根県政策企画局女性活躍推進課【しまね働く女性きらめき応援会議事務局】

〒690-8501 松江市殿町1番地 Tel 0852-22-5245 Fax 0852-22-6155 Mail josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

しまねイクボスネットワーク

加入申込書

お申込みは FAX またはメールで島根県政策企画局女性活躍推進課まで

FAX 0852-22-6155

e-mail josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

ネットワーク加入企業情報

企業(団体)名			
所在地	〒		
代表者職・氏名			
業種 (主たる業種 1つだけ <input checked="" type="checkbox"/> を つけてください)	<input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） <input type="checkbox"/> 分類不能の産業		
TEL		FAX	
従業員数	常時雇用する労働者数	人（うち男性	人、女性 人）
イクボスとして 取り組んでいる内容 または 今後取り組む内容			
企業登録 (該当に <input checked="" type="checkbox"/> を つけてください)	<input type="checkbox"/> しまね女性の活躍応援企業（登録番号 第 号） <input type="checkbox"/> しまね子育て応援企業（こころカンパニー） （認定番号 第 号）		

労働関係法令（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、男女雇用機会均等法など）に関する違反はありません。

担当者

所属(部課)名 役職・氏名			
TEL		FAX	
Mail			

※ネットワーク加入企業情報、イクボス宣言書について県のホームページや各種広報に掲載するなど、広く情報発信させていただきます。
※代表者のイクボス宣言書（様式第1号）を添付してください。